

教育行政執行方針

洞爺湖町教育委員会

教育行政執行方針

平成29年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

人口減少をはじめ少子高齢化の進行、国際化、情報化の進展など変化の激しい社会情勢のなかで、未来を担う子どもたちが心豊かにたくましく成長し、すべての町民が健やかで充実した生活を送ることができるよう、生涯学習を推進いたします。

平成29年度を初年度とする第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンを本町教育の柱に据えて、幼児期から高齢期までのバランスのとれた教育を実践してまいります。

以下、主な方針を申し上げます。

第1は、幼児期の保育及び教育の推進であります。

「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～平成31年度）に基づき、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な幼児期の、子どもたちの健やかな心身の発達を促すなど、計画の推進に努めてまいります。

子育て支援の充実を図るため、保育所及び私立幼稚園の利用者負担額（保育料）を、現行の2分の1とする軽減対策を実施いたします。

小学課程へのスムーズな接続のため、保育所等と小学校間で保育、教育活動を相互に確認し連携ある活動を推進してまいります。

一時預かり保育事業については、引き続き本町地区、洞爺湖温泉地区及び洞爺地区において実施いたします。

老朽化した洞爺保育所は改築に向け、取り組みを進めてまいりますが、へき地保育所のさくら保育所については、入所見込み児童数の減少により引き続き休止とし、洞爺地区の保育のあり方を検討してまいります。

また、津波避難区域内にある本町保育所及び老朽化した入江保育所の統合移築についても、保護者等との協議を進めてまいります。

子育て支援センターについては、健康福祉部局とも連携し、保育所開放、育児相談、子育てサークルの支援などの活動を行ってまいります。

子ども・子育て支援法に基づく施設型給付施設である町内の私立幼稚園については、引き続き支援をしてまいります。

第2は、学校教育の推進であります。

「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」のバランスよい向上を図り、

社会で生きていくための実践的な力の育成に取り組んでまいります。

学校と地域が連携・協働して地域全体で児童生徒の成長を支える方策として、保護者代表や地域住民の代表などで組織するコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を、洞爺地区の学校で先行実施いたします。

家庭や地域などと協力した多様な教育の機会の充実を図るため、地域参観日等を土曜授業として試行的に実施してまいります。

小・中連携教育を図るため、小中乗り入れ授業を引き続き実施するとともに、調査研究を行ってまいります。

ICT（タブレット）活用授業については、モデル校を指定して環境整備や機器を導入し、子どもたちの学習への興味・関心を高めるとともに、分かりやすい授業展開など有効な活用研修に取組み、調査研究を進めてまいります。

町内小・中学生を対象とした独自の共通テスト実施などの洞爺湖町教育改善推進事業については、引き続き取り組んでまいります。

各学校を専門的立場から指導・助言を行う、教育指導専門員を引き続き配置してまいります。

全国学力・学習状況調査では、児童生徒の努力、各学校の取り組みや家庭の協力により、徐々にではありますが一定の成果を見て取ることができます。ま

た、子どもたちに望ましい学習習慣を定着させ、自立した生き方を支える基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、児童生徒の能動的な学習として主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現を目指した授業改善、学校改革が効果的に行われるよう指導してまいります。基礎力向上のための学習支援員を一部の学校に配置していますが、今年度も継続し、体制の充実を図ってまいります。町単独の学力検査を継続し、教科指導等の参考としてまいります。

特別支援学級において子どもたちの活動を支援する介護員の継続配置とともに、様々な問題を抱える子どもたちの学習をサポートする支援員については増員して配置してまいります。また、関係機関と情報共有化を図り、早期からの相談体制、専門性の向上を図るため、新たに作成した幼児から使用できる個別支援ファイルを活用し「指導計画」、「教育支援計画」の充実に努めてまいります。

環境教育、防災教育については、次の世代に引き継いでゆく学習を推進し、洞爺湖、有珠山、縄文遺跡、ジオパーク等について、火山マイスターなど専門家や関係機関の協力を得ながら学習を深めてまいります。併せて有珠山噴火や地震・津波災害等についても理解を深める防災学習を推進します。中学2年生を対象とした避難所開設体験学習会につきましては、引き続き取り組んでまい

ります。

道徳教育については、発達段階に応じた基本的な規範意識や公正な判断力、自らを律しつつ粘り強くたくましく生きる力、かけがえのない自他の生命を尊重する心など、豊かな心の育成に努めてまいります。

健康を守る取り組みとしては、体力向上を推進するとともに、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続して実施いたします。

いじめ、問題行動、不登校等については、学校、家庭、地域及び関係機関の連携により適切な対応に努めてまいります。

特にいじめの芽は、どこにも、誰にも起こり得る、しかも被害者にも加害者にもなり得ます。いじめ防止徹底に努力し、早期発見、早期対応に取り組んでまいります。

また、不登校児童生徒への対応として、昨年度から配置した教育指導専門員や学校、そして関係者が連携して一体となった取り組みを進めてまいります。

通学路の危険箇所対策については、地域の方々や関係機関などで構成する洞爺湖町通学路安全推進会議において検討し、安全確保に努めてまいります。

また、交通安全教室などを通して子どもの安全対応能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもたちを守り育てる体制づくりに努

めてまいります。

高校教育については、虻田高等学校の生徒募集、部活動支援などに対する補助を継続し、引き続き、存続に向け努力してまいります。

また、今後の支援のあり方について、関係者等と協議してまいります。

学校施設等については、施設などの破損、修繕状況等を確認しながら、順次改善を図ってまいります。

姉妹都市交流事業であります中学生の箱根町との親善交流は、継続して実施してまいります。また、町内各学校が参加する「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」については、昨年度、初めて全学校の児童生徒が参加をして実施され、好評を博したことから、引き続き全校児童生徒の参加として学校間、世代間の交流の充実を支援してまいります。

町育英資金貸付及び給付事業については、継続して実施し進学・就学の支援を行ってまいります。

平成32年度から小中学校において次期学習指導要領が順次、実施されます。小学校では英語授業の時間数の増加などが見込まれており、学校運営に支障をきたすことのないよう、校長会などと連携を図り準備を進めてまいります。

学校給食については、衛生管理や施設管理を適正に行えるよう引き続き万全を期してまいります。併せて、食物アレルギー対応に関するガイドラインやマ

マニュアルに基づいた取組を進め、学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図ります。

また、食育の一環として、地産地消をさらに進め、地元の食材を多く取り入れた献立作りや郷土の食文化を理解するための「食」指導を継続し、地場産食材の活用促進や特色を活かした魅力ある給食の提供をまいります。

給食費につきましては、吟味した物資購入や二町共同購入などの自助努力をしながら、前年度と同額の給食費並びに給食内容で実施してまいります。

石綿含有断熱材が使用されていると思われる虻田給食センターの煙突につきましては、新しい煙突を設置するなどの工事を実施いたします。

第3は社会教育の推進であります。

生涯学習社会の構築に向けた社会教育を推進するため策定された「第2次洞爺湖町社会教育中期計画」（平成25年度～平成29年度）に基づき、町民一人ひとりが生涯にわたって心豊かに学び続けることができるよう、洞爺湖町の教育資源を活用した学習や文化・スポーツ活動を推進してまいります。

また、計画期間を平成30年度から平成34年度とする第3次洞爺湖町社会教育中期計画の策定に取り組んでまいります。

乳幼児教育については、本を通した親子のふれ合いを育む機会として乳幼児健診時に実施しております「ブックスタート事業」や、家庭における電子メディアの適正な活用などの情報提供を行う「子育てメソッド形成事業」を引き続き実施し、家庭教育の重要性や望ましい生活習慣の定着を推進します。

また、子育てサークルについては、各種事業において母親同士の情報交換や仲間づくりの活動支援を行ってまいります。

少年教育については、引き続き酪農学園大学との連携を図りながら「洞爺湖 GENKIDS」などの体験活動を実施し、環境問題や地域学習の機会を提供してまいります。

ボードゲームなど電子機器を使用しないゲームの奨励により、子ども同士の関わり合いやコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

香川県三豊市との交流事業「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」については、引き続き両市町の友好関係を一層深めるよう内容の充実を図ってまいります。

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、子どもたちが安心・安全に過ごせるような環境を維持し、現行の開設時間を平日は30分、土曜日及び学校の長期休み等の休日は1時間の延長をいたします。

学校支援地域本部事業については、町内の全小中学校と地域住民から登録を

いただいた方々との情報共有を図りながら、学校支援ボランティア活動の取り組みを進めてまいります。

また、小中学生を対象に基礎的な学習を身に付ける場の提供と、高校受験対策を目的とした学習支援事業「地域未来塾」の実施については、学習習慣や学力向上の面からも引き続き事業の実施と充実を図り、学校・地域との連携の下、取り組んでまいります。

青年・成人教育については、社会活動への積極的な参加が図られるよう支援を行ってまいります。また、地域社会の人材育成を目的として町内の個人や団体を対象に、青年や地域活動リーダー等が自主的に本町の地域活性化に繋げるための研修を行う費用の一部を助成する人づくり育成事業を実施してまいります。

女性教育については、社会の多様な場面に参画する中で、指導的な役割を果たせるよう、女性リーダー養成研修への派遣を引き続き実施するとともに、女性団体の活動を支援してまいります。

男女共同参画事業については、男女がともに参加できる事業として「きずな学級」を引き続き実施するとともに、男女間格差を取り除くための情報の共有や啓発を進めてまいります。

高齢者教育については、「いきいき学園」などを中心に、学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行ってまいります。また、高齢者の持つ長い人生経験、職業経験で得た学習の成果を生かし、積極的に社会貢献できるように支援してまいります。

芸術文化の振興については、町内文化団体等と連携を図り、地域の芸術文化の発展に努めてまいります。また、町民の方々に芸術鑑賞の機会を提供するため、幅広い年齢層の方々が楽しめるよう、さまざまな分野での芸術文化活動の提供を図ってまいります。

高砂貝塚等の保存整備事業については、平成27年度から5か年計画で整備を進めております。本年度は高砂川の水路の改修や園路の整備等の工事を行います。専門家らで構成する保存整備委員会の意見を十分に伺いながら執り進めてまいります。

史跡入江・高砂貝塚への関心や縄文の理解をより深めていただくため、「縄文まつり」や「縄文ロビー講座」等の内容の充実に向けて実施してまいります。

郷土の歴史や文化を学ぶ「文化財ウォークラリー」を引き続き実施し、郷土に対する理解を深めていただく事業としてまいります。

また、入江・高砂貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」のユネスコ世界遺産登録の実現を目指して、関係自治体と連携して、引き続き取り組んでま

います。

虻田郷土資料館並びに洞爺地区郷土資料室の展示物については、地域ごとに特色のある収蔵に努め、定期的な展示替え等を行いながら、充実した施設の運用に努めてまいります。

読書活動については、第2次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画に基づき、読書に親しむ機会づくりに取り組んでまいります。また、あぶた読書の家、みずうみ読書の家、洞爺総合センター図書室間で図書システムが導入され、読書環境の整備や利用者の利便性が図れたことから、一層の読書活動の推進に取り組んでまいります。

スポーツ活動の推進については、指導者の確保を図るため、人材育成に努めてまいります。また、あぶた体育館をはじめとした体育施設だけでなく学校体育館の開放事業を活用し、スポーツ団体の自主的な活動を支援してまいります。さらに、スポーツ推進委員やスポーツ関係団体との連携を深め、各種スポーツ教室やスポーツ事業など、町民の方々のニーズに合わせた体育振興事業を実施してまいります。

社会教育施設及び社会体育施設については、今後も施設の適正な維持管理を行い、子どもから高齢者までの誰もが安全に安心して利用することができるよ

う努めてまいります。

また、旧洞爺湖温泉中学校体育館については、地域の体育振興等で施設の有効な活用が図られるよう、関係機関等と協議を進めてまいります。

以上、平成29年度の主要な方針を申しあげました。

冒頭で申し上げましたとおり、平成29年度は第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンの初年度となります。この計画に定められている「教育理念」そして「教育目標」を念頭に、未来を担う子どもたちが健やかに成長するため、学校、家庭、地域はもとより、関係機関等との連携を図りながら、本町教育の充実に全力で取り組むとともに、町民の皆さまが心豊かに生き生きと学び合うことができる生涯学習社会の実現をめざしてまいります。

議員各位、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。